

大阪市の市民活動推進施策

大きな公共を担う活力ある地域社会づくり			ページ
1	豊かなコミュニティの実現		
	(1)	人と人とのつながりづくりの促進	
		ア 各区役所における「人と人とのつながりづくり」の取組	1
2	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現		
	(1)	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	
		ア 地域活動協議会の形成・運営支援	2
		イ 市民活動の場の提供のあり方の整理	4
	(2)	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	
		ア 活動主体間の連携促進 (相談窓口、業務間連携等による情報を踏まえた「交流の場」の設置等)	5
		イ ICTの利活用による市民の行政参画の拡大 (シビックテックコミュニティの形成支援及び各区との連携)	7
		ウ 企業との連携拡大 (①企業との包括連携協定(2企業)、及び、各区における企業連携促進への支援) (②企業とのクリック募金等(6企業)による企業連携)	8
3	地域資源の循環		
	(1)	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	
		ア 市民活動に関する総合相談・情報提供窓口の設置	10
		イ 市民活動に役立つ資源情報の発掘・収集・発信 (WEBサイトの再構築及びオープンデータ化等)	11

		(2) 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	
	ア	CB/SB促進への支援 (相談窓口、業務間連携、講座等による促進)	14
	イ	市民活動への助成金事業の運営 (企業等からの寄附活用による市民活動支援)	16
		(3) 本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	
	ア	社会的ビジネス化の促進 (本市事業の見直し再構築の検討等)	17
4		地域公共人材の充実と中間支援組織の活用	
		(1) 地域公共人材の充実と活用の促進	
	ア	地域公共人材の養成及び人材バンク運営	18
	イ	地域公共人材派遣による市民活動支援	20
		(2) 中間支援組織の活用	
	ア	2 (1)イ 地域活動協議会 2 (2) 新たな地域コミュニティ支援事業 (中間支援組織) (再掲)	3